

## 平成29年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

1. 協定締結数            9協定    ( 集落協定9, 個別協定0 )

2. 協定農用地面積

(単位: m<sup>2</sup>)

協定集落名	田(急傾斜)	田(緩傾斜)	畑(急傾斜)	畑(緩傾斜)	合計
中野集落	0	0	100,028	0	100,028
上柏集落	0	0	44,839	0	44,839
鳶畑集落	24,065	0	1,553	2,381	27,999
横尾集落	14,458	0	28,342	0	42,800
北岡山集落	15,850	8,077	0	10,029	33,956
小林上集落	29,486	0	1,302	0	30,788
上畑野集落	30,245	26,518	0	0	56,763
内の川集落	57,485	0	0	0	57,485
中組集落	11,395	0	878	1,824	14,097
合計	182,984	34,595	176,942	14,234	408,755

3. 協定参加者数及び交付金額・使用方法

(単位: 円)

協定集落名	協定参加農家	交付金額	交付金の使用方法
中野集落	16名	1,589,510	60%を共同取組活動に使用
上柏集落	3名	412,518	協定参加農用地面積に応じて配分
鳶畑集落	4名	556,741	協定参加農用地面積に応じて配分
横尾集落	3名	583,194	協定参加農用地面積に応じて配分
北岡山集落	7名	346,053	協定参加農用地面積に応じて配分
小林上集落	14名	507,342	50%を共同取組活動に使用
上畑野集落	27名	677,831	100%を共同取組活動に使用
内の川集落	30名	965,748	60%を共同取組活動に使用
中組集落	10名	204,620	協定参加農用地面積に応じて配分
合計	114名	5,843,557	

#### 4. 農用地、水路、農道に関する事項

協定集落名	概 要
中 野 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
上 柏 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
鳶 畑 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会の斡旋を受ける。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行うとともに、協定参加者全員で泥上げ、草刈を行う。
横 尾 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会の斡旋を受ける。耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等による利用権設定等や農作業の委託を行う。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行うとともに、協定参加者全員で泥上げ、草刈を行う。
北岡山 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会の斡旋を受ける。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行うとともに、協定参加者全員で泥上げ、草刈を行う。
小林上 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等による利用権設定等や農作業の委託を行う。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行うとともに、協定参加者全員で泥上げ、草刈を行う。
上畑野 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。排水改良等簡易な基盤整備を行う。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
内の川 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
中 組 集落	農用地について、集落協定参加者が協定内容に従って管理を行う。耕作者が農作業を継続できなくなりそうな場合には、集落内外の担い手農家による利用権の設定等や農作業の委託を行う。 水路・農道等について、集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行うとともに、協定参加者全員で泥上げ、草刈を行う。

#### 5. 多面的機能を増進する活動

協定集落名	概 要
中 野 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。景観作物の作付けを行う。
上 柏 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
鳶 畑 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
横 尾 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
北岡山 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
小林上 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。景観作物の作付けを行う。

上畑野 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
内の川 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
中 組 集落	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。

6. 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

協定集落名	概 要	
中 野 集落	①農用地等保全体制整備農用地保全マップの作成、活用。 農地法面、水路、農道等の補修改良。	
		A要件
	②地域の実績に即した農業生産活動等の継続に向けた活動A、B又はCのいずれかを選択	B要件
	C要件 農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持管理を図る、 <集落ぐるみ型>	